

【浜田市こども計画（案）】のパブリックコメントに係る意見と浜田市の考え方

| No | 頁 | 項目 | 意見 | 浜田市の考え方 |
|----|-----------|--------------|--|--|
| 1 | 57、 96 | こどもの権利意識普及啓発 | <p>子ども基本法の基盤になっている子どもの権利条約をどのように子どもに啓発していくのか。とくに子どもの意見を、どのように政策に反映していくかは、子どもの権利条例を作成した方が、より確実に、具体的に推進していくことができると思われます。</p> <p>なぜなら、まずは大人がどのように子どもの権利条約を理解していくのか、大人の学びがなければ、子どもに教えたり、一緒に考えたりできません。子どもの権利条例をまずは策定して、その中に着実に子どもの権利を浸透させていくための大人の学び、そして子どもが意見表明できる仕組みづくりを、これまで全然取り組まれてこなかったことを模索しながらやっていく必要があります。ぜひ子どもの権利条例の制定をお願いします。それがまずはこどもまんなかへの近道と思います。（他類似意見 4 件）</p> | <p>子どもの権利条例の制定については、こどもに関する施策を推進していく中で、検討しなければならないものであると認識しています。</p> <p>今回のご意見を踏まえて、57 ページ及び 96 ページの具体的な施策にある施策名「こどもの権利意識普及啓発」の施策内容を変更します。</p> |
| 2 | 57、 96 | こどもの意見聴取 | <p>「こどもの意見聴取」の具体的な取り組みの中に、『子どもの声を聞くために独立した立場で活動する「子どもアドボケイト」の導入、活用』を加筆してください。子どもが安心して意見を言える、声を聴いてもらえる独立した役割を持つ立場の専門職が必要です。（他類似意見 1 件）</p> | <p>こどもが安心して意見を言える環境を整えるためのひとつの手段として、アドボケイトの活用は有効な手段と考えます。</p> <p>今回のご意見を踏まえて、57 ページ及び 96 ページの具体的な施策にある施策名「こどもの意見聴取」の施策内容を変更します。</p> |

| No | 頁 | 項目 | 意見 | 浜田市の考え方 |
|----|-----|-------------------------|---|---|
| 3 | 1 | 計画策定の趣旨と背景 | 国のこども基本法は国連のこどもの権利条約に書かれたこどもの権利を守るためのもの。社会的背景は素案の通りだが、こどもの権利を守ることが各施策の根底にあるべきと思うので、そのことを強調した内容とした方がよいと思う。 | 該当の項目は、計画策定の趣旨と背景を記載している部分ですので、市の考え方を掲載することは控えさせていただきます。 |
| 4 | 23 | 調査の概要 | 調査対象が小学生のみ、本来なら高校生まで、せめて中学生までは必要だったのではと思う。また、こどもからの有効回収数があまりに少ない。有効回収率 8.4%の調査に意味があるとは思えず、これではこどもの意見を聞いたことにならないのではないだろうかと感じる。 | ご意見にもありますとおり、有効回収数（率）が低かったため、次回の計画策定時に行う予定のアンケート調査では、実施方法やアンケート項目の内容等に工夫が必要であると考えます。 |
| 5 | 48 | 現状と課題を踏まえたこども・子育て支援の方向性 | こどもをしつけとしてたたく必要性が 40%以上という異常高率。これを踏まえると 48 ページ施策の方向性の中に大人へもこどもへもこどもの権利条約を周知することが必要であることを盛り込んでほしいと思う。 | 48～51 ページには「現状と課題を踏まえたこども・子育て支援の方向性」を 4 項目に分けて記載しています。ここでは、方向性を示していますので、具体的な施策は第 4 章に記載することになります。 |
| 6 | 117 | 計画の推進体制 | 子どもの関わる全ての計画の検証・評価には、第三者評価機関として民間の子どもに関わる団体を加えてください。 | 現時点では、浜田市保健医療福祉協議会において進捗状況等の評価等を行うこととしています。第三者としての評価機関の設置については、今後の課題として捉えています。 |

| No | 頁 | 項目 | 意見 | 浜田市の考え方 |
|----|-----------|-------------------------------|--|---|
| 7 | 96 | 基本視点 6 子ども・若者の社会参画・意見反映の視点 | <p>「子どもまんなか」社会実現の為にも市が子どもについて考えていくことは大切だと思いますし、その取り組みを全 123 ページにもわたって作られたことに敬意を表します。</p> <p>その中でとても大切にしていきたいことは、「子ども・若者」の意見を聴くことだと思います。その為にも、しっかりと、子どもや若者たちに説明をおこない、大人から歩みよって、意見を聞きとる仕組みを作っていただきたい。そのほかの基本視点または重点施策についても、当事者の意見や聞きとりをしていただき、その意見が反映する計画であってほしいと思います。</p> | この計画の期間の中で、子どもや若者から意見を聴く体制や仕組みを検討し、実行できるよう取り組んでまいります。 |
| 8 | | | 「子ども向け概要版」が大人にとっても大変わかりやすいので、これを本編として、現素案はこれを補足する参考資料として、位置づける方法もあるかもしれません。 | 子ども向け概要版に対して評価していただきましたが、計画本編があつての概要版ですので、いただいたご意見のとおり位置付けることは困難です。 |
| 9 | 5 ~ 51 | 第 2 章 | 第 2 章は資料編に移動して、第 3 章を第 2 章とされてはいかがか。 | 第 2 章は本計画を作成するためのアンケート調査の結果ですので、資料編に追加することは困難です。 |

上記のほか 4 件のご意見をいただきましたが、今回募集した浜田市子ども計画に直接関わる内容ではありませんでしたので、浜田市への貴重なご提言として受け取らせていただきます。